



2015年10月30日

各 位

会 社 名 アステラス製薬株式会社
代 表 者 代表取締役社長 畑中 好彦
コード番号 4503
(URL <http://www.astellas.com/jp>)
東 証 (第 一 部)
決 算 期 3月
問 合 せ 先 広報部長 白井 政明
Tel : (0 3) 3 2 4 4 - 3 2 0 1

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

アステラス製薬株式会社(本社:東京、代表取締役社長:畑中 好彦)は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議しましたので、お知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率と株主還元の更なる向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 16百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.74%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2015年11月2日から2015年12月18日まで |

(ご参考) 2015年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	2,157,802,942株
自己株式数	64,020,233株

以 上